

## R7年度(2025年度)つくば市学生翻訳スタッフ 募集要項

- 1 目的:市内在住・在学の学生に、外国人住民への情報提供を中心とした多文化共生推進事業への参画を促すことで、つくば市の国際化の推進を図ります。
- 2 活動内容:
  - (1) 外国語生活ガイド“Tips for Living in Tsukuba!”(以下、外国語生活ガイドとする)の翻訳・編集  
各言語翻訳者 2 名で役割分担などを決め協力して行っていただきます。
    - ① 編集ミーティング等への出席
    - ② 日本語原稿の翻訳とレイアウト編集 (使用ソフト:Word, Excel, Power Point)
    - ③ 翻訳チェック者による校正(修正指示)の反映
  - (2) 市が発行する文書やチラシなどの翻訳(個別に依頼します)
  - (3) 市が行う事業に伴う通訳(個別に依頼します)
  - (4) 多文化共生推進事業に関するお知らせやイベント情報の周知
- 3 期間:令和8年(2026年)3 月末まで  
※原則として年度末までですが、事情のある方は別途ご相談ください。  
※上記期間以降は、本人の意思及び資格要件を確認の上、1年毎に更新します。
- 4 募集言語・人数:スペイン語(1 名)、タイ語(2名)、インドネシア語(2名)
- 5 謝礼:次に掲げる活動に応じて、報償金(謝礼)を支払います。
  - (1) 外国語生活ガイドの編集ミーティング出席(年4回を予定)  
1回あたり 1,000 円
  - (2) 外国語生活ガイドの翻訳・編集作業(原則として年4回発行・各言語全4ページ)  
1ページあたり 9,000 円※その他、つくば市が実施する事業活動に伴う翻訳及び通訳に対する謝礼は、別途定めるものとします。  
※租税条約が適用される留学生(出身国・地域、滞在年数による)を除き、所得税法に基づき源泉徴収をおこないます。
- 6 資格:次の(1)から(5)までのすべての要件を満たす者
  - (1) 大学、大学院又は短期大学に原則として 1 年以上在籍する見込みがあること。
  - (2) つくば市に居住しているか、つくば市内の大学または大学院に在籍していること。
  - (3) 担当する言語と日本語の翻訳の能力に優れた者であること。
  - (4) 留学生については、日本語能力試験 N1 取得済み、もしくは同等レベルであること。

(5) 業務に応じたパソコンソフトを使用できること。

7 応募方法:「いばらき電子申請・届け出サービス」より以下の必要書類を添付の上お申込みください。

(1) つくば市学生翻訳スタッフ応募申込書(最近6カ月以内に撮影した写真貼付)

(2) 学生証の写真(表面・裏面の両方)

(3) 留学生の方は、在留カードの写真(表面・裏面の両方)

(4) つくば市内在住で、つくば市外の大学、大学院または短期大学に通っている方は、住所の確認ができるもの(運転免許証、本人宛の郵便物など)の写真

8 締切り:令和7年(2025年)6月9日(月曜日) 17:00 (時間厳守)

9 選考方法:書類審査、翻訳・面接試験

第1次選考:書類審査

第2次選考:翻訳試験

期間:6月11日(水)～16日(月)

(課題提出締切:6月16日(月)16:30)

内容:自宅等で与えられた課題文書の翻訳を行い、「いばらき電子申請・届け出サービス」で提出。

第3次選考:面接試験(20分程度)

6月26日(木) つくば市役所内会議室 12:00～17:15の間

10 決定通知:選考結果は、つくば市から直接受験者に通知します。

11 謝礼の支払い時期及び支払い方法:

(1) 外国語生活ガイドの翻訳謝礼は、発行月の翌月末日までに支払います。

(2) 謝礼は、銀行口座振込により支払います。

12 報告の義務:次のいずれかに該当する場合は、速やかにつくば市に報告していただきます。

(1) 海外渡航など、メールの確認ができないことが予想される場合

(2) 提出した書類の記載内容に変更が生じた場合

(3) 学校を休学する場合

(4) 学校より停学その他の処分を受けた場合

13 登録抹消:次のいずれかに該当する場合は、学生翻訳スタッフとしての登録を抹消します。

(1) 応募申込書等の記載内容に重大な虚偽があった場合

- (2)休学又は退学した場合
- (3)前項の報告を怠った場合
- (4)正当な理由及び事前の相談なく期限を守らない場合
- (5)その他正当な理由がなく業務等を遂行しなかった場合

14 その他:留学生が学生翻訳スタッフに登録された場合は、その活動にあたって資格外活動の許可が必要となります。学生翻訳スタッフに選ばれた場合は、速やかに資格外活動許可を取得している証明(在留カードの裏面等)を提出して下さい。

なお、詳しい内容については下記にお問合せください。

つくば市市長公室国際都市推進課 多文化共生係(採用担当:磯・矢部)

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL:029-883-1111(内線 2413・2411)

E-mail:ctz035@city.tsukuba.lg.jp